

泉南市福祉のまちづくり推進計画

1 圏域ごとのつながりづくり

1

福まちサポートリーダーの活動推進 (第3圏域施策)

福まちサポートリーダーは、本市における第3圏域の民生委員児童委員や地区福祉委員(小地域ネットワーク)の活動と両輪で推進するものです。直接的に見守りや声かけを行う福祉の担い手というよりも、「福祉に対する意識の高い地域住民」というイメージです。

研修等を通じて、地域住民の福祉やコミュニティに対する認識を底上げし、それぞれの生活の中で無理のない助け合いを促進します。

2

小さな拠点機能の整備 (第2圏域施策)

地区の意向に沿いながら、既存のつどいの実態を踏まえながら、新しいネットワークの構築を進めます。また、総合的な相談機能を検討します。

地域住民の居場所づくり (第2圏域施策)

小地域ネットワーク活動におけるグループ援助活動(サロン活動等)を推進するとともに、サード・プレイスの取り組みを検討します。

3

地域共生社会に向けた体制の構築 (第1圏域施策)

庁内体制を整備し、地域における横断的な体制と接続・ネットワーク化します。また、重層的支援会議及び支援会議を設置し、定期的・継続的な協議を行います。



2 「3つの“ない”」に対するアウトリーチの推進

1

福祉制度の周知と相談機能の充実 (知ら“ない”)

地域住民の属性に応じた多様な情報媒体を活用し、必要な人に必要な情報が届く発信を行います。また、日常的な関わりの中で相談支援を行い、情報提供を推進します。

2

命を守る横断連携ネットワークの構築 (でき“ない”)

地域共生社会連携推進の中で、適切な情報運用や連携のあり方の検討を進め、本市の実情に合った、命を守る横断連携ネットワークの確立を図ります。

3

必要なときに支援を受けられる地域の空気づくり (したく“ない”)

日常적인見守りや声かけを継続的に実施する中で、誰もが支援が必要な状況になりえることや、社会的支援の基本的な考え方を広めることで、必要なときに支援を受けられる地域の空気づくりを推進します。

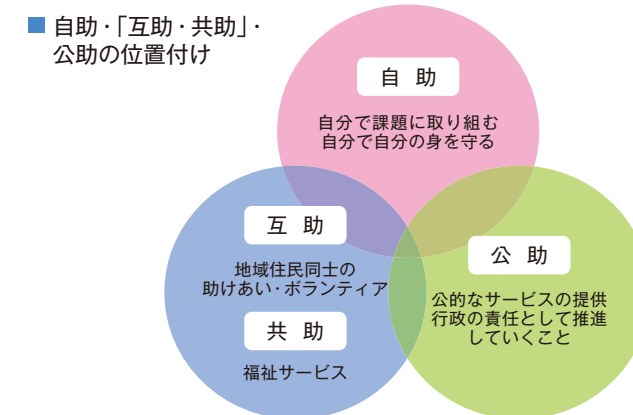
泉南市福祉のまちづくり推進計画【概要版】

発行：泉南市 福祉保険部 生活福祉課
所在地：〒590-0592 大阪府泉南市樽井1丁目1番1号
電話：072-483-3474 (直通)
ファックス：072-483-7667
E-mail: seikatsu-f@city.sennan.lg.jp

福祉のまちづくりの目的

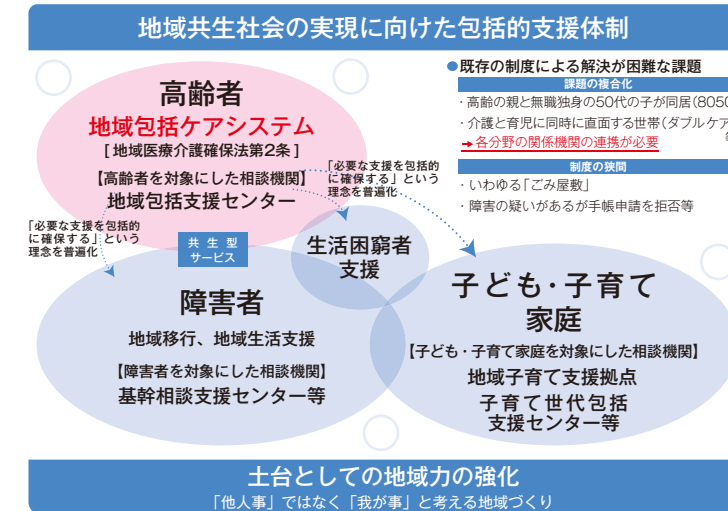
1 地域福祉を推進する

地域福祉とは、地域住民を中心とした様々な主体が協力して地域課題の解決に取り組む考え方です。私たちのだれもが支援が必要となりえます。自助や公助だけでなく、互助・共助のあり方を考え、地域福祉を推進します。



2 地域共生社会を実現する

社会的な課題の複雑化・複合化が進んでいることに対し、国は、あらゆる社会的支援が必要な方に対して包括的・重層的な支援を行う「地域共生社会の実現」を提唱しました。国の今後の施策展開と整合を図りながら、本市のこれまでの取り組みを深化・推進することで、誰一人取り残さない包摂的な社会を構築します。



3 重層的な支援体制を整備する

令和2年に成立した改正社会福祉法において、重層的支援体制整備事業が法定化されました。これは、子ども・高齢者・障害者・生活困窮といった従来の福祉分野別の支援体制では対応が困難になっている課題に対し、福祉分野を超えた柔軟な取り組みが展開されることを狙いとしています。

4 感染症対策を含んだ施策の検討をする

令和2年度より、新型コロナウイルス感染症が世界全体に拡大し、大阪府においても緊急事態宣言等による行動制限が実施されましたが、それにより、高齢者の安否確認や介護予防活動に支障が出ており、福祉における新たな課題が発生しています。今後、新たな感染力の強い感染症拡大期においても、地域住民が安心して暮らせるよう、適切な感染症対策を含んだ新たな生活様式や地域福祉の推進のあり方を検討する必要があります。

5 SDGs を推進する

SDGsは、平成27年の国連サミットにおいて持続可能な開発目標として採択されたもので、貧困や飢餓、さらには気候変動や平和などの広範な分野にわたって令和12年（2030年）までの17の国際目標が設定されています。

本市においても持続的なまちづくりを推進し、くらしの基盤の維持や再生を図ることが、SDGsの理念と重なり合うことから、本計画においてはSDGsを福祉的側面から推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



計画の基本的な考え方

1 基本理念

めざすべき社会の将来像

あいを育む泉南市

2 圏域の考え方

本計画の施策展開にあたっては、市内を3層の圏域でとらえ、各層ごとに重点施策を設定することとします。また、第3圏域については、よりきめ細かな体制づくりが重要となるため、2層に分割してとらえることとします。

		圏域範囲
第1圏域		市全体
第2圏域		日常生活圏域
第3圏域	1層	小地域ネットワーク活動圏（小学校区）
	2層	自治会範囲

※日常生活圏域：泉南市地域包括ケア計画等において位置づけられている、高齢者等福祉施策の推進における圏域。

施策の展開

施策体系

【めざすべき社会の将来像】

あいを育む泉南市

【重点施策】

「新しいカタチのお互いさま」づくり 【重層的支援体制整備事業】

- 1 圏域ごとのつながりづくり
 - ① 福まちサポートリーダーの活動推進
 - ② 小さな拠点機能の整備・地域住民の居場所づくり
 - ③ 地域共生社会に向けた体制の構築
- 2 「3つの“ない”」に対するアウトリーチの推進
 - ① 福祉制度の周知と相談機能の充実
 - ② 命を守る横断連携ネットワークの構築
 - ③ 必要ときに支援を受けられる地域の空気づくり

重要な取り組みを抽出・重点推進

【基本目標】

【基本施策】

- 1 助け合いの重要性を認識し、日常的なつながりを強める
 - 1 福祉やコミュニティに関する認識の向上
 - 2 地域における日常的な交流の促進
- 2 地域住民主体の地域福祉活動を推進する
 - 1 日常的な見守りや相談支援の推進
 - 2 ボランティア・NPO活動の促進
 - 3 地域ぐるみの認知症支援の推進
 - 4 子どもにやさしい地域づくりの推進
- 3 福祉制度や福祉サービスによる支援を推進する
 - 1 多様な媒体を活用した情報発信
 - 2 総合的な相談支援体制づくり
 - 3 各種福祉サービスの充実
 - 4 権利擁護支援の推進

【泉南市成年後見制度利用促進計画】
- 4 安全・安心のまちづくりを推進する
 - 1 すべての人が暮らしやすい環境整備
 - 2 立ち直り支援の推進

【泉南市再犯防止推進計画】

 - 3 防災・防犯に対する環境整備